

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度

2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日

事業所の名称

株式会社グラスト

事業所の所在地

東京都渋谷区渋谷3-10-13 TOKYU REIT渋谷Rビル 6F

派遣労働者の数

255人

派遣先事業所数

102件

労働者派遣に関する料金の額の平均額

15,616円（1人1日8時間当たり）

派遣労働者の賃金の額の平均額

11,088円（1人1日8時間当たり）

マージン率

29.0%

待遇決定方法

労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2026年3月31日）

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費
--------------	---

法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者

キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口：03-5778-3691			
教育訓練の内容	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無
	パソコン研修			
	リーダー研修			

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度	2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日
事業所の名称	株式会社グラスト
事業所の所在地	北海道札幌市中央区北五条西2-5 JRタワーオフィスさっぽろ 20F
派遣労働者の数	266人
派遣先事業所数	74件
労働者派遣に関する料金の額の平均額	13,352円（1人1日8時間当たり）
派遣労働者の賃金の額の平均額	9,784円（1人1日8時間当たり）
マージン率	26.7%
待遇決定方法	労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2026年3月31日）

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費										
法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み										
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者										
キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口：03-5778-3691										
教育訓練の内容	<table><thead><tr><th>訓練の種類</th><th>対象者</th><th>賃金支給の有無</th><th>派遣労働者の費用負担の有無</th></tr></thead><tbody><tr><td>ビジネスマナー研修</td><td rowspan="3">派遣労働者</td><td rowspan="3">有</td><td rowspan="3">無</td></tr><tr><td>パソコン研修</td></tr><tr><td>リーダー研修</td></tr></tbody></table>	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無	パソコン研修	リーダー研修
訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無								
ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無								
パソコン研修											
リーダー研修											

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度 2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日

事業所の名称 株式会社グラスト

事業所の所在地 北海道札幌市中央区大通西3-11 北洋ビル 2F

派遣労働者の数 193人

派遣先事業所数 50件

労働者派遣に関する料金の額の平均額 13,576円（1人1日8時間当たり）

派遣労働者の賃金の額の平均額 9,896円（1人1日8時間当たり）

マージン率 27.1%

待遇決定方法 労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2026年3月31日）

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費
--------------	---

法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者

キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口：03-5778-3691			
教育訓練の内容	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無
	パソコン研修			
	リーダー研修			

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度 2023年10月1日～2024年9月30日

事業所の名称 株式会社グラスト

事業所の所在地 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AERビル22F

派遣労働者の数 197人

派遣先事業所数 24件

労働者派遣に関する料金の額の平均額 13,352円(1人1日8時間当たり)

派遣労働者の賃金の額の平均額 9,704円(1人1日8時間当たり)

マージン率 27.3%

待遇決定方法 労使協定方式(すべての派遣労働者に適用、終期:2026年3月31日)

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費
--------------	---

法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者

キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口: 03-5778-3691			
教育訓練の内容	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無
	パソコン研修			
	リーダー研修			

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度 2023年10月1日～2024年9月30日

事業所の名称 株式会社グラスト

事業所の所在地 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿 9F

派遣労働者の数 345人

派遣先事業所数 144件

労働者派遣に関する料金の額の平均額 15,500円(1人1日8時間当たり)

派遣労働者の賃金の額の平均額 10,983円(1人1日8時間当たり)

マージン率 29.1%

待遇決定方法 労使協定方式(すべての派遣労働者に適用、終期:2026年3月31日)

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費
--------------	---

法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者

キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口: 03-5778-3691			
教育訓練の内容	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無
	パソコン研修			
	リーダー研修			

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度 2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日

事業所の名称 株式会社グラスト

事業所の所在地 東京都豊島区東池袋1-21-11 オーク池袋ビル3階

派遣労働者の数 269人

派遣先事業所数 103件

労働者派遣に関する料金の額の平均額 15,671円（1人1日8時間当たり）

派遣労働者の賃金の額の平均額 11,132円（1人1日8時間当たり）

マージン率 29.0%

待遇決定方法 労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2026年3月31日）

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費
--------------	---

法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者

キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口：03-5778-3691			
教育訓練の内容	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無
	パソコン研修			
	リーダー研修			

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度

2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日

事業所の名称

株式会社グラスト

事業所の所在地

東京都台東区秋葉原1-1 秋葉原ビジネスセンター 3F

派遣労働者の数

319人

派遣先事業所数

95件

労働者派遣に関する料金の額の平均額

15,541円（1人1日8時間当たり）

派遣労働者の賃金の額の平均額

11,050円（1人1日8時間当たり）

マージン率

28.9%

待遇決定方法

労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2026年3月31日）

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費
--------------	---

法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者

キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口：03-5778-3691			
教育訓練の内容	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無
	パソコン研修			
	リーダー研修			

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度

2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日

事業所の名称

株式会社グラスト

事業所の所在地

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル 2F

派遣労働者の数

424人

派遣先事業所数

133件

労働者派遣に関する料金の額の平均額

15,440円（1人1日8時間当たり）

派遣労働者の賃金の額の平均額

11,152円（1人1日8時間当たり）

マージン率

27.8%

待遇決定方法

労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2026年3月31日）

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費
--------------	---

法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者

キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口：03-5778-3691			
教育訓練の内容	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無
	パソコン研修			
	リーダー研修			

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度 2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日

事業所の名称 株式会社グラスト

事業所の所在地 大阪府大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル 5F

派遣労働者の数 551人

派遣先事業所数 108件

労働者派遣に関する料金の額の平均額 14,920円（1人1日8時間当たり）

派遣労働者の賃金の額の平均額 10,640円（1人1日8時間当たり）

マージン率 28.7%

待遇決定方法 労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2026年3月31日）

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費
--------------	---

法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者

キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口：03-5778-3691			
教育訓練の内容	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無
	パソコン研修			
	リーダー研修			

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度 2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日

事業所の名称 株式会社グラスト

事業所の所在地 大阪府大阪市浪速区難波中1-10-4 南海SK難波ビル 9F

派遣労働者の数 198人

派遣先事業所数 71件

労働者派遣に関する料金の額の平均額 14,384円（1人1日8時間当たり）

派遣労働者の賃金の額の平均額 10,672円（1人1日8時間当たり）

マージン率 25.8%

待遇決定方法 労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2026年3月31日）

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費
--------------	---

法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者

キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口：03-5778-3691			
教育訓練の内容	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無
	パソコン研修			
	リーダー研修			

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度

2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日

事業所の名称

株式会社グラスト

事業所の所在地

福岡県福岡市中央区天神2丁目8-41 福岡朝日会館ビルディング7F

派遣労働者の数

269人

派遣先事業所数

37件

労働者派遣に関する料金の額の平均額

13,304円（1人1日8時間当たり）

派遣労働者の賃金の額の平均額

9,616円（1人1日8時間当たり）

マージン率

27.7%

待遇決定方法

労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2026年3月31日）

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費
--------------	---

法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者

キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口：03-5778-3691			
教育訓練の内容	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無
	パソコン研修			
	リーダー研修			

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度

2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日

事業所の名称

株式会社グラスト

事業所の所在地

福岡県福岡市博多区博多駅前1-15-20 NMF博多駅前ビル8階

派遣労働者の数

172人

派遣先事業所数

29件

労働者派遣に関する料金の額の平均額

13,248円（1人1日8時間当たり）

派遣労働者の賃金の額の平均額

9,504円（1人1日8時間当たり）

マージン率

28.3%

待遇決定方法

労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2026年3月31日）

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費
--------------	---

法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者

キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口：03-5778-3691			
教育訓練の内容	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無
	パソコン研修			
	リーダー研修			

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度

2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日

事業所の名称

株式会社グラスト

事業所の所在地

熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビルディング 10F

派遣労働者の数

26人

派遣先事業所数

10件

労働者派遣に関する料金の額の平均額

13,216円（1人1日8時間当たり）

派遣労働者の賃金の額の平均額

9,560円（1人1日8時間当たり）

マージン率

27.7%

待遇決定方法

労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2026年3月31日）

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費										
法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み										
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者										
キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口：03-5778-3691										
教育訓練の内容	<table border="1"><thead><tr><th>訓練の種類</th><th>対象者</th><th>賃金支給の有無</th><th>派遣労働者の費用負担の有無</th></tr></thead><tbody><tr><td>ビジネスマナー研修</td><td rowspan="3">派遣労働者</td><td rowspan="3">有</td><td rowspan="3">無</td></tr><tr><td>パソコン研修</td></tr><tr><td>リーダー研修</td></tr></tbody></table>	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無	パソコン研修	リーダー研修
訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無								
ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無								
パソコン研修											
リーダー研修											

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度

2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日

事業所の名称

株式会社グラスト

事業所の所在地

沖縄県那覇市松山1丁目1-19 JPR那覇ビル7F

派遣労働者の数

197人

派遣先事業所数

53件

労働者派遣に関する料金の額の平均額

12,472円（1人1日8時間当たり）

派遣労働者の賃金の額の平均額

9,176円（1人1日8時間当たり）

マージン率

26.4%

待遇決定方法

労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2026年3月31日）

マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none">事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用営業、管理、採用広告活動等にかかる費用教育訓練に要する経費会社運営にかかる諸経費
--------------	---

法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か	締結済み
労使協定の対象となる労働者	原則としてすべての派遣労働者

キャリアコンサルティングの相談窓口	(連絡先) キャリア相談窓口：03-5778-3691			
教育訓練の内容	訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
	ビジネスマナー研修	派遣労働者	有	無
	パソコン研修			
	リーダー研修			